

ごみのポイ捨て・発生抑制対策等モデル事業（観光庁連携事業）



【令和5年度第1次補正予算額 200百万円】

観光需要の急速な回復に伴って生じるポイ捨てやごみの発生抑制の対策に関するモデル事業を実施します。

1. 事業目的

観光需要の急速な回復に伴い、観光客が集中することによって生じる混乱、マナー違反による混乱等、いわゆる「オーバーツーリズム」への懸念が課題となっている。ポイ捨てについては、観光客（特に海外）に対しては罰則による改善は限界があるため、観光客の行動変容促進や地域連携による面的な取組により、観光地でのポイ捨て防止やごみの発生抑制を図り、環境保全と観光振興の両立や、観光地の更なる魅力向上に繋げていく。

2. 事業内容

（1）ポイ捨て・発生抑制対策等モデル事業

地域特性に応じて自治体と民間事業者等が連携したポイ捨て・発生抑制対策モデル事業の実施・効果検証により、観光地でのポイ捨て防止やごみの発生抑制を図る。

メニュー例①：デジタル技術等を用いたごみ削減に繋がる行動変容促進

ナッジの活用や観光アプリとの連携等により、ごみの発生抑制や適切な排出への行動変容に対して特典等を付与するための企画・システム開発・活用等を実施
※マイボトルの使用による容器の削減、使い捨て容器の辞退、デジタル技術と連動したごみ箱の適切な配置・活用等

メニュー例②：地域全体で取り組む観光資源を活用した3Rの推進

食べ歩きやお土産品などの観光資源にリデュース・リユース・リサイクルの観点を取り入れごみの削減に繋げる取組を地域連携により面的に実施
※エリア全体での使い捨て容器の廃止、お土産品へのリサイクル材の活用等

（2）ポイ捨て・発生抑制対策等の観光地での水平展開検討

（1）の事業の成果も含め、優良かつ先進的で観光地の魅力向上につながるポイ捨て・発生抑制対策等を取りまとめ、全国の観光地で水平展開する方策の検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度～令和6年度

4. 事業イメージ

・メニュー例①のイメージ



各主体が一体となって包括的かつ継続的な対策を実施

- ※モデル事業の実施には自治体と民間事業者（観光協会・宿泊事業者等）との連携を要件とする。
- ※景観・自然環境保全効果が高い、国立公園の観光地も対策モデル事業に含める